

地球温暖化対策推進体制整備事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	環境エネルギー部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	施策	施策1 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進						
	目的	県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。						
	目標指標(R2)	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(累計)	令和2年度までの累計67.3万kw					
	策定時の実績	40.2万kw(H27)	現状	47.4万kw(H28)	主要事業	省エネルギーの推進		
事業名	地球温暖化対策推進体制整備事業費			担当課・担当	環境企画課・地球温暖化対策担当			
事業開始年度				事業終了(予定)年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	山形県地球温暖化対策実行計画(平成29年3月中間見直し)に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、県民、事業者、NPO、行政等の連携により、全县を挙げて地球温暖化対策に取り組む推進体制の整備・強化を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1) 地球温暖化防止対策コーディネーターの設置 地球温暖化防止活動の連携・調整役として関係機関における地球温暖化防止活動における指導・相談業務を担う地球温暖化防止対策コーディネーター(1名)を設置するもの。 (2) 地球温暖化防止活動推進員の設置 地域において、地球温暖化防止に向けた身近な普及啓発活動を担う地球温暖化防止活動推進員を公募し、委嘱するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：法に基づき地球温暖化防止活動推進センターに指定されているNPO法人環境ネットやまがたに委託することにより、効果的に事業を実施することができるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	地球温暖化防止対策コーディネーター設置	2,153	2,164					
	地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修事業	152	152					
	計	2,305	2,316	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金	136	136					
	その他特定財源							
	一般財源	2,169	2,180					
	計	2,305	2,316	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(1) 地球温暖化防止活動推進員数	活動実績	人	949	918			
		当初見込み	人	1,000	1,000	1,000	1,000	
		活動実績			—			
当初見込み				—				
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(1) 温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	成果実績	%	17.2 (H26実績)	17.7 (H27実績)	20.0 (H28実績)		
		目標値	%	16.8	17.6	18.4	19.0	
		達成度	%	102.4	100.6	108.7		
		成果実績	%	—				
		目標値	%	—				
		達成度	%	—				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

<ニーズ>

県では、平成23年3月に策定した「山形県地球温暖化対策実行計画」を、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月閣議決定)を踏まえ、平成29年3月に中間見直しを行ったところであり、新たに掲げられた温室効果ガス削減目標の達成に向け、地球温暖化防止活動を推進することとしている。

<必要性>

法に基づき設置された地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員の体制を整備することで、市町村等の関係機関や住民の協力のもと温室効果ガス削減を進めることができることから、必要性は高い。

<目標設定>

地球温暖化対策実行計画に掲げる2020年度に2013年度比でマイナス19%とする温室効果ガス削減目標が達成できるよう事業目標を設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・温室効果ガス削減目標の達成に向け、地球温暖化防止活動を推進する必要がある。 ・地球温暖化防止活動推進員の体制を整備することで、市町村等の関係機関や住民の協力のもと温室効果ガス削減を進めることができるため、目標水準の設定は妥当である。 ・今年度は地球温暖化防止活動推進員を新規に2名委嘱し、地域において地球温暖化対策に取り組んでいただいているが、目標水準には届いていない。
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A		
事業内容の妥当性	支出先の選定は妥当か。	A	・山形県地球温暖化防止活動推進センターに地球温暖化防止対策コーディネーターを1名設置し、市町村や各種団体等の連携・調整役として相談指導等を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員候補者に対して研修等を行うことにより、地球温暖化対策の推進体制を充実させることができ、妥当と考えられる。 ・委託経費については、事業目的を達成するために必要なものに限定しており、妥当と考えられる。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県が策定した「山形県地球温暖化対策実行計画」を推進する事業であり、県が実施すべきものである。
今後改善の課題等	地球温暖化防止活動推進員の新規委嘱数が減少して来ているため、募集時の広報等を工夫する必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない